

業種		《土 木 一 式 工 事》		入 札 参 加 資 格 基 準						
等級	設計金額	地域 条件	資格総合点数	許可	J V（共同企業体）	技術者 資格	積算 内訳	履行 実績		
	千円以上 ～ 千円未満									
A	～ 15,000	市内業者 (地域指定型)								
B										
C	15,000 ～ 30,000	市内 業者	総合点数 650点以上	一 定 建 設 業 特 定 建 設 業		主任技術者		提出 必要		
D	30,000 ～ 50,000		総合点数 700点以上			主任技術者 (契約4,500 万円以上専 任)				
E	50,000 ～ 100,000		総合点数 800点以上			専任の 監理技術者				
F	100,000 ～ 150,000		総合点数 830点以上							
G	150,000 ～ 300,000	総合点数 870点以上								
H	300,000 ～	市内/ 準市内 業者	総合点数 900点以上 (ただし、「設計業務に係 る発注基準」の簡易な業 務(A)及び標準的な業 務(B)に当る工事のみ)		2社に拠る自主結成方式代 表構成員①(県内業者) 資格総合点数 1,200点以上 他の構成員②(市内業者) 資格総合点数 830点以上 ②の出資割合 30%以上					

ただし、これにより難い場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

※松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限
… 土木一式工事件数3件以内
(ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)
この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

※市内業者 … 市内に本店を有する業者で、市税を完納している業者。

※準市内業者 … 市内に建設業の許可を受けた支店又は営業所を有し、契約委任を受けている業者で、市税を完納している業者。

※県内業者 … 県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し契約委任を受けている業者。

地域指定型（本庁管内）

業種		《土木一式工事／本庁管内》				
等級	設計金額	入 札 参 加 資 格 基 準				
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	積算内訳
A	～ 5,000	市内業者	総合点数 750点未満	一 特 般 定 建 建 設 設 業 業	主任技術者	提出
B	5,000 ～ 15,000		総合点数 600点以上830点未満			

ただし、これにより難い場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

＊松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限
 … 土木一式工事件数3件以内
 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)
 この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

＊市内業者 … 旧松阪市内に本店を有する業者で、市税を完納している業者。

地域指定型（三雲・嬉野管内）

業種		《土木一式工事／三雲・嬉野管内》				
等級	設計金額	入札参加資格基準				
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	積算内訳
A	～ 10,000	市内業者	総合点数 850点未満	一 般 建 設 業	主任技術者	提出
B	10,000 ～ 15,000		総合点数 550点以上			

ただし、これにより難い場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

＊松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限
 … 土木一式工事件数3件以内
 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)
 この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

＊市内業者 … 旧嬉野、旧三雲町に本店を有する業者で、市税を完納している業者。

地域指定型（飯南・飯高管内）

業種		《土木一式工事／飯南・飯高管内》				
等級	設計金額	入札参加資格基準				
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	積算内訳
A	～ 5,000	市内業者	総合点数 850点未満	一 特定 般 建 設 建 設 業	主任技術者	提出
B	5,000 ～ 15,000		総合点数 550点以上			

ただし、これにより難い場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

＊松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限
 … 土木一式工事件数3件以内
 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)
 この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

＊市内業者 … 旧飯南、旧飯高町に本店を有する業者で、市税を完納している業者。